

デジタル活用支援員(仮称)について

本格的なIoT・AI時代の到来に向け、高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）がIoT、AI時代においても取り残されることなく、ICT機器を利活用し、より豊かな生活を送ることができるようにすることが必要である。このため、高齢者等が、住居から地理的に近い場所で、心理的に身近な人からICTを学べる環境を整備するため、「デジタル活用支援員（仮称）」制度の仕組みを検討する。

平成31年度当初予算額 50百万円の内数

【イメージ図】



ICTの進展に高齢者等が取り残されないようにする！

デジタル活用支援員（仮称）

自宅訪問や電話等で直接相談を受けるほか、高齢者に馴染み深いテレビを利用した遠隔相談も実施

デジタル活用支援員



委員を支えるサポート組織

委員の活動に関する広報や委員の募集、メンターの育成等、各種サポートを行う組織

※地域ICTクラブとの連携も視野

候補となる人材

- ICT関連の講習会や啓発等を実施している者
- 消費者への相談窓口や消費生活に関する啓発等を実施している者
- 家電に関する知識を有する者
- キャリアショップ店員
- 情報通信系企業従業員（地元企業・ベンチャー・退職者含む）
- 育休取得・育児で離職中の女性
- 地域住民 等

ICT機器に関する最新情報ポータルサイトの構築

デジタル活用支援員（仮称）が高齢者等からの相談に関して参考にする情報（ex製品の説明書等）や最新のICT動向など、委員が適宜参照とすべき情報を掲載

